

重点施策

21 リフューズ(要らないものを買わない・断る)

取り組みの評価と対応状況

■平成24年度の取り組み概要と担当課評価 (担当課:資源循環課)

B

大型店12店舗、商店96店舗の参加により、2回の「エコウィーク(マイバッグ利用促進強化週間)」を設定し、クイズに答えるとオリジナルエコバッグがもらえるキャンペーンを実施しました(景品交換者470人)。また、「ちがさき環境フェア2012」や「消費生活展」のパネル展示や、街頭キャンペーン(4回)により、マイバッグ推進についての啓発活動を実施しました。

エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議の各団体が実施している取り組みについては、市ホームページや「ごみ通信ちがさき」等で情報発信し、取り組みのさらなる普及を促進しました。大型店におけるレジ袋辞退者数は、年間のべ約480万人で、前年度比約9%の減となりました。

■平成24年度の取り組みに対する環境審議会評価

B

茅ヶ崎市独自の仕組みとして「エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議」の取り組みが展開されている。これまでの市民への啓発によりリフューズ(レジ袋を断る)につながる生活様式が着実に浸透していること、また、この取り組みを、市民・事業者・行政が連携して円滑に推進している点は評価に値する。

ただ、啓発方法については、更なる効果、アピール向上を狙った検討が必要である。大型店におけるレジ袋有料化の流れ等、社会の変化を見据えつつ、今後発展的な施策展開が望まれる。また、市内諸団体の取り組みの紹介のほか、消費者のみならず、簡易包装やバラ売りの推進等、事業者へも積極的な働きかけが求められる。啓発事業の内容が環境部局内で重複している部分は整理が必要である。また、消費の現場の声や市民の意識等、リフューズの実態を示す資料が提示されるとよい。

■環境審議会評価に対する市の対応状況

「エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議」を通じて引き続き啓発活動を行うとともに、商店会連合会による簡易包装の取り組みである「ハレの日パッケージ」やバラ売り、ばら買いについても推進会議を構成する各団体を通じて市内事業者に協力を得られるよう働きかけます。また、小学生4年生を対象とした「お買い物袋アンケート」も引き続き実施する中で、各ご家庭でのレジ袋削減の状況を把握し、そのアンケートにおいて家族全体で考えることができるような項目を工夫するなど検討していきます。

また、平成25年3月に改定した「茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画」において、新たにリフューズを項目として追加したことを踏まえ、この取り組みに係る情報発信のツールとして、ホームページや「ごみ通信ちがさき(年2回発行)」等を活用し、更なる啓発活動に努めていくこととします。

平成26年度の施策展開

■計画期間(平成32年度まで)のスケジュール

短期			中期			長期			
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
①レジ袋削減、簡易包装、ばら売り・ばら買いの促進									

■重点施策21を推進するにあたり、平成26年度に目指すべき目標

- ◆「エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議」を通じ、不要なレジ袋の削減やマイバッグの推進について、啓発活動を実施します。
- ◆市ホームページやごみ通信ちがさき等を活用し、積極的な情報発信を行います。

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容

事業項目	平成25年度	平成26年度
①レジ袋削減、簡易包装、ばら売り・ばら買いの促進	<ul style="list-style-type: none"> ○レジ袋削減等のキャンペーンの実施 ○市内事業者への協力呼びかけ ○ごみの排出に関するアンケート調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋削減等のキャンペーンの実施【継続】 ・市内事業者への協力呼びかけ【継続】 ・ごみの排出に関するアンケート調査の実施【継続】

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容についての予算額

年度	平成25年度		平成26年度(当初予算案*)	
予算額 (26年度は当初予算案)	資源循環課	100千円 (啓発用物品購入費)	資源循環課	100千円 (啓発用物品購入費)

(*)当初予算案の金額は平成26年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

重点施策 22 リデュース(ごみの排出を抑制する)

取り組みの評価と対応状況

■平成24年度の取り組み概要と担当課評価 (担当課:資源循環課) B

ごみの減量化には、何をすればごみが減らせるのか、市民・事業者との情報共有を図り、行動改善を促進することが大切です。年2回(3月、10月)市内各世帯に配布している「ごみ通信ちがさき」(平成24年度:90,000部発行)で、茅ヶ崎市のごみと資源物に関する幅広い情報を発信し、市内のごみ排出量の状況や、ごみ減量化の取り組みについて周知を図っています。子どもを対象とした啓発ツールとして、ごみと資源物の正しい処理についての理解を深めるため、学校教育副読本「パッカー君のごみ探検」を作成し、市内の小学校4年生に配布し環境学習の一部として活用しています(平成24年度:2,400部発行)。また、環境事業センター、寒川広域リサイクルセンターの見学会(平成24年度:環境事業センター39回、寒川広域リサイクルセンター85回)や学校を対象とした出前講座(2回)、自治会等対象の一般向け環境学習会(11回)を実施し、ごみ排出抑制に向けた啓発を行いました。

ごみの約6割を占めると言われる容器・包装類を減らすためには簡易包装の推進やばら売りなど、販売店の協力が欠かせないため、市では平成7年10月より、包装の簡素化やレジ袋削減などに取り組む店舗を「ごみ減量・リサイクル推進店」と認定し、市民と販売店と市が相互に協力しながら、ごみの排出抑制を促進しています。平成24年度における「ごみ減量・リサイクル推進店」認定数は市内73店舗で、前年度と同数です。なお、街頭キャンペーンを実施(年4回)し、簡易包装の推進、ごみの減量・リサイクルに対する呼びかけを行いました。

また、家庭ごみの排出抑制の支援として生ごみ処理容器購入への助成、電動式生ごみ処理機購入費の一部補助を実施しました。生ごみ処理容器の助成は購入価格4,700円～15,500円の容器を1,000円～3,000円で斡旋しています。電動式生ごみ処理機購入費の補助については、購入額の半額(上限25,000円)を補助しています。平成24年度も生ごみ処理容器144個、電動式生ごみ処理機25件に助成・補助を実施しました。

■平成24年度の取り組みに対する環境審議会評価 C

ごみ減量・リサイクル推進店制度、生ごみ処理容器購入助成制度、電動式生ごみ処理機購入補助制度による取り組みが継続的に実施されており、ある程度の進捗が認められる。

ごみ減量・リサイクル推進店の活動支援については、具体的な支援内容を検討し、目に見える形で提示すべきである。また、ごみ減量・リサイクル推進店認定の認定価値(名誉な認定であるとともに安心信頼できることの証し)を明確化し、消費者・事業者双方に示すこと、より効果的な仕組みとすることが求められる。生ごみ処理容器、電動式生ごみ処理機普及については、より積極的な展開を期待したい。

なお、分別品目の拡大によるごみ排出量の削減は評価に値し、平成28年度の分別品目の増加による更なる削減を注目したい。

■環境審議会評価に対する市の対応状況

施設見学や出前講座、「ごみ通信ちがさき(年2回発行)」による啓発活動を引き続き進めます。これまで寒川広域リサイクルセンターの見学受付として当施設との連絡調整を行っていましたが、今年度の新たな取り組みとして、市主催による施設見学・勉強会を企画し、ホームページや広報紙を通じて参加者を募集しながらより積極的な啓発活動を展開しました(25年8月実施)。参加者からは大変勉強になったとのアンケート回答をいただきました。この取り組みについては、今後も引き続き実施してまいります。

ごみ減量・リサイクル推進店制度の周知を「エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議」を通じて引き続き行い、また、事業者に対して参画への呼びかけを直接行うなど、認定店舗数の増加に向けた取り組みを進め、ホームページや情報誌を活用してリデュースに積極的に取り組む事業者の周知を図るなど情報発信の強化を目指します。

平成26年度の施策展開

■計画期間(平成32年度まで)のスケジュール

短期			中期			長期			
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
①市民・事業者との情報の共有化、学習機会の充実									
②リサイクル推進店制度の充実									
③生ごみ処理容器及び電動式生ごみ処理機の普及									

■重点施策22を推進するにあたり、平成26年度に目指すべき目標

- ◆ごみ減量・リサイクル推進店の活動を支援します。
- ◆家庭で実施可能な排出抑制策である生ごみ処理容器等の普及を推進します。

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容

事業項目	平成25年度	平成26年度
①市民・事業者との情報の共有化、学習機会の充実	○子どもたちを対象とした出前講座や学習会とアンケート調査の実施	・子どもたちを対象とした出前講座や学習会とアンケート調査の実施【継続】
②リサイクル推進店制度の充実	○ごみ減量・リサイクル推進店を活用したキャンペーンの実施	・ごみ減量・リサイクル推進店を活用したキャンペーンの実施【継続】
③生ごみ処理容器及び電動式生ごみ処理機の普及	○生ごみ処理容器及び家庭用電動式生ごみ処理機の補助事業	・生ごみ処理容器及び家庭用電動式生ごみ処理機の補助事業【継続】

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容についての予算額

年度	平成25年度		平成26年度(当初予算案(*))	
予算額 (26年度は当初 予算案)	資源循環課	4,943千円	資源循環課	5,071千円
	(審議会経費)	1,150千円	(審議会経費)	1,146千円
	(環境学習)	333千円	(環境学習)	310千円
	(リサイクル推進店)	35千円	(リサイクル推進店)	35千円
	(コンポスト・電動式生ごみ処理機)	3,425千円	(コンポスト・電動式生ごみ処理機)	3,580千円

(*) 当初予算案の金額は平成26年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

重点施策 23 リユース(繰り返し使う)

取り組みの評価と対応状況

■平成24年度の取り組み概要と担当課評価 (担当課:資源循環課)	C
----------------------------------	---

家庭用品の再利用を促進するため、不用品登録制度やリサイクル品展示室の運営の推進に努めました。市民相談課が所管する不用品登録制度は、不用品の「ゆずります」「ゆずってください」の情報を市広報紙やホームページで公開し、不用品の有効活用を図る取り組みで、平成24年度は213件の引き渡しが成立しました。また、環境事業センターでは、大型ごみ等に出された家具のうち、再利用できるものを修理し、敷地内のリサイクル品展示室で希望する方に抽選で提供しています。当選者の方には、茅ヶ崎市ごみ減量化・資源化基金に募金をお願いしており、平成24年度の基金積立額は49,439円でした。

また、リユース(繰り返し使う)の推進として、リターナブルびんの利用等、再利用を推進する店舗を「ごみ減量・リサイクル推進店」として認定し、市民に対して周知を行いました。

「ちがさき環境フェア2012」では、ごみの少ないイベント作りを目指しリユース食器を導入しました。また、同イベントでは市立図書館で不要となった書籍を無料で提供する古本市を開催し、リユースに対する関心を高めるための取り組みを行っています。

■平成24年度の取り組みに対する環境審議会評価	C
-------------------------	---

リサイクル展示室におけるリサイクル家具の提供が継続的に行われており、利用者数、展示品と希望者とのマッチング状況も好調である。ただし、市民に対する周知が不十分であり、PR媒体や周知方法の工夫が必要である。

リユースに関する施策が少ない。今後具体的なメニューを検討し、目標として掲げて展開していくことが望まれる。他地域の事例を参考に、環境対応と経済性向上の両立が図れるようなリユースシステムの検討が必要である。また、市民が自発的に実施しているフリーマーケット等、リユースに関する情報の把握・提供が必要である。

■環境審議会評価に対する市の対応状況

平成25年春号の「ごみ通信ちがさき」においてリサイクル品展示室の紹介を行っているところですが、ホームページなどを通じて市民への周知を図りながら引き続きリサイクル品展示室を活用していくこととし、リユースを推進します。

また、市民相談課で実施している不要品登録制度の周知や、各種イベントで実施されるリサイクル市やフリーマーケット等の情報を把握し、ホームページ等を活用して情報発信に努めていきます。

平成26年度の施策展開

■計画期間(平成32年度まで)のスケジュール

短期			中期			長期			
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
①リサイクル推進店制度の充実									
②リサイクル展示室でのリユース家具の提供									

■重点施策23を推進するにあたり、平成26年度に目指すべき目標

- ◆リサイクル市、フリーマーケット等の開催情報の提供
- ◆リサイクル品展示室の活用推進

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容

事業項目	平成25年度	平成26年度
①リサイクル推進店制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●市ホームページや情報紙を通じたリサイクル市、フリーマーケット等の開催情報の提供 ○再利用についてのアンケート調査の実施(市民向け) 	<ul style="list-style-type: none"> ●市ホームページや情報紙を通じたリサイクル市、フリーマーケット等の開催情報の提供 ●再利用についてのアンケート調査の実施(市民向け)【継続】
②リサイクル展示室でのリユース家具の提供	○再利用可能な大型ごみを修理・補修しリユース家具として提供	○再利用可能な大型ごみを修理・補修しリユース家具として提供【継続】

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容についての予算額

年度	平成25年度		平成26年度(当初予算案*)	
予算額 (26年度は当初予算案)	資源循環課	0千円	資源循環課	0千円

(*)当初予算案の金額は平成26年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

重点施策 24 リサイクル(資源として再生利用する)

取り組みの評価と対応状況

■平成24年度の取り組み概要と担当課評価 (担当課:農業水産課、資源循環課)	C
--	----------

資源物の分別品目を5品目から8品目(プラスチック製容器包装類・廃食用油・金属類(指定10品目)を追加)に拡大しました。家庭ごみの多くを占めているプラスチック製容器包装類の分別収集を開始したことで、リサイクル率は前年度比で22%上昇しています。

平成24年度は新たに、びん・かん・ペットボトルのコンテナ・ネット収集を開始したことから、「ごみと資源物の分け方、出し方」、「ごみ通信ちがさき」、「広報ちがさき」により周知を行いました。また各自治会からご推薦いただき市で委嘱をしている環境指導員により、集積場所における適正排出の指導を行いました(平成24年度326名)。

また、食品残さについては、市民に資源循環をより身近に意識してもらえるよう、平成25年度家庭菜園利用者の申込受付及び公開抽選時にコンポストの見本と案内を設置し、コンポストの利用啓発を実施し、1件の助成制度利用の申込みをいただきました。(生ごみ処理容器、電動式生ごみ処理機に対する補助事業全体の実績については重点施策22を参照)。給食残さについては、市内農業者団体に委託して、市内小学校の給食残さを堆肥化して野菜栽培に利用し、その野菜を市内の小学校3校に提供することができ、子どもたちに資源の循環を学ぶ機会を提供できました。

■平成24年度の取り組みに対する環境審議会評価	B
-------------------------	----------

分別品目の拡大により、リサイクル率が向上している点は大いに評価すべきである。環境指導員や地域社会(自治会など)による集積場所における適正排出への協力が継続して実施されていること、「ごみ通信ちがさき」「広報ちがさき」等によるPRが効果的・継続的に実施されていること、給食残さの堆肥化の取り組みも評価に値する。これらの理由により、担当課評価はCだったが、分科会評価はBに変更した。

今後は、例えば、資源物への異物混入の実情とその影響等に関して市民に理解を促し、適正排出の徹底を呼びかける必要がある。また、平成25年10月より実証実験を行う小型家電のリサイクルの概要についても記載した方がよい。

なお、今後、重点施策24のみならず4Rに関連する全ての重点施策は、目標達成に向けて整合のとれた、また、社会の現状を踏まえた取り組み内容となるよう常に留意すべきである。そして、4Rに関連する全ての重点施策の成果は、より詳細でわかりやすい記述による説明(アンケート結果や環境教育の取り組み事例を併記するなど)を求めたい。

■環境審議会評価に対する市の対応状況

平成24年度から追加した新たな分別品目の資源化を引き続き推進し、燃やせるごみの削減を行います。また、資源物の適正分別のための情報提供や環境指導員による集積場所における適正排出の指導を継続します。

平成25年10月から実施している「使用済小型家電の収集」については来年度も引き続き実施するとともに、実施状況の検証を行います。

食品残さの資源化については、家庭菜園利用者の受付時におけるコンポスト利用啓発の周知PRについて継続実施します。また、定期的に行っている家庭菜園の利用状況調査時に、コンポスト利用者数の実態調査を併せて実施してまいります。加えて、給食残さ堆肥を利用した野菜の市内小学校への提供の継続及び資源循環を学ぶ機会を提供します。

平成26年度の施策展開

■計画期間(平成32年度まで)のスケジュール

短期			中期			長期			
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
①分別品目の拡大、適正分別の周知、適正排出の指導									
②食品残さの資源化促進									

■重点施策24を推進するにあたり、平成26年度に目指すべき目標

- ◆家庭菜園利用申し込み時におけるコンポストの利用啓発を継続実施します。
- ◆給食残さ堆肥を利用した野菜の市内小学校への提供の継続と、資源循環を学ぶ機会を継続して提供します。
- ◆資源物の適正排出のための情報提供や啓発活動を実施します。
- ◆環境指導員による集積場所における適正排出指導を継続します。

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容

事業項目	平成25年度	平成26年度
①分別品目の拡大、適正分別の周知、適正排出の指導	○適正分別のための情報提供 ○集積場所における排出指導 ○環境指導員、環境事業センターとの連携強化 ○使用済小型家電の収集の実施	・適正分別のための情報提供【継続】 ・集積場所における排出指導【継続】 ・環境指導員、環境事業センターとの連携強化【継続】 ・使用済小型家電の収集の実施【継続】
②食品残さの資源化促進	○生ごみ処理容器及び家庭用電動式生ごみ処理機の補助事業(重点施策22リデュースに位置づけ) ○市内小学校の給食残さをたい肥化して栽培した野菜を市内小学校3校へ提供し、給食時に周知PR	・生ごみ処理容器及び家庭用電動式生ごみ処理機の補助事業(重点施策22リデュースに位置づけ)【継続】 ・市内小学校の給食残さをたい肥化して栽培した野菜を市内小学校3校へ提供し、給食時に周知PR【継続】

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容についての予算額

年度	平成25年度		平成26年度(当初予算案*)	
予算額 (26年度は当初予算案)	農業水産課	400千円 (学校給食残さ堆肥化事業費)	農業水産課	400千円 (学校給食残さ堆肥化事業費)
	資源循環課	909千円 (小学校の電動式生ごみ処理機維持管理費)	資源循環課	934千円 (小学校の電動式生ごみ処理機維持管理費)

(*)当初予算案の金額は平成26年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

重点施策 25 地産地消の推進

取り組みの評価と対応状況

<p>■平成24年度の取り組み概要と担当課評価（担当課：農業水産課、学務課）</p>	<p>B</p>
<p>学校給食での地産地消の推進のため、青果市場では学校給食用食材の担当職員を定め、青果商が給食用として仕入れる野菜に、できる限り地場産を提供するなどの協力をしていただいています。平成24年度は、青果市場、生産者の協力を得て、ホウレンソウ、小松菜、サツマイモ等14品目の地場野菜と、1品目の地場産水産物（しらす）を導入しました。一部の学校では近隣の農業者の協力により、14品目以外の果物などを直接購入し、学校給食に使用しています。海産物として、当初はわかめの使用も予定していましたが不漁のため導入することはできませんでした。</p> <p>学校給食の献立では、年3回の「茅ヶ崎カレーの日」を設け、農業者や青果市場、JAさがみ等との調整を行い、市内公立小学校全校で、夏野菜、さつま芋、ホウレンソウのカレーを提供しました。加えて、茅ヶ崎産の新米を全小学校に提供する取り組みを進め、茅ヶ崎産米での給食を各校4回実施しています。児童や保護者に対する地場産農水産物使用のPRについては、月ごとの「給食だより」の他、毎日各クラスへ給食とともに配布する「給食ニュース」などで、当日の朝、納品された地場野菜について、生産者や生産農地（場所）をお知らせしています。</p> <p>小売業、生産者との連携による地産地消の推進としては、平成23年度よりスタートした「茅産茅消応援団」の取り組みを推進し、青果商組合の26店舗の参加により、青果商組合主催の「茅産茅消応援セール」を平成24年6月18日・19日に実施しました。また、茅ヶ崎産規格外米の新商品・新メニューの試験販売や、茅ヶ崎ラスカでの地産地消メニューの期間限定販売（平成24年11月）を行い、地場産農産物・加工品の利用を促進しました。</p> <p>生産者が地域住民と交流しながら販売できる場としては、春・秋の農業まつり、花の展覧会、朝市、買い物ツアー、花と野菜のまつりを実施するほか、市内の農家軒先直売所マップの配布や、市内の観光農園や花き生産者の直売所等について広報紙や市ホームページ、パンフレットの配布により周知に努めました。さらに各種品評会、展覧会（ぶどう・梨、柿）の開催、園芸講習会等を通じて、地産地消のPRを行いました。</p>	
<p>■平成24年度の取り組みに対する環境審議会評価</p>	<p>B</p>
<p>学校給食における地場産農水産物の使用品目数目標の15品目は達成されている。また、茅ヶ崎市独自のシステムとして、青果商と農家と市が連携して学校給食の食材供給を行っている点は評価に値する。品目数、連携の実態から、B評価とした。</p> <p>ただし、学校給食への地場産農産物の提供で困難とされている量の確保については、保存方法の工夫による導入促進の検討が必要である。さらに、市立保育園や給食を提供する事業者等との連携により、さらなる導入促進が見込まれるのではないかと。また、地産地消の環境政策面での意義を明確にし、適切な目標設定を行うとともに、改めて地産地消の仕組みを多角的な視点から再考すべき時期にある点を付記しておく。</p>	

■環境審議会評価に対する市の対応状況

学校給食での地場産物使用は、茅ヶ崎青果市場をはじめ、かなり苦勞を強いる形で多大なるご協力をいただき、実践されています。今後は、できるだけ無理なく調達ができるよう密に連携をとりながら調整を進めてまいります。15品目を全校の学校給食に提供することは、茅ヶ崎の農業の状況や学校給食に求められる管理体制からみて、かなりハードルの高いものであると考えられ、一度達成したら終わりではなく、これを維持することも立派な目標であると考えます。

学校給食における地産地消の取り組みは、茅ヶ崎の農業のあり方に寄り添うものでなければならないと考えます。学校給食にのみ茅ヶ崎産野菜が使用されることが大切なのではなく、多くの市民が茅ヶ崎産野菜を購入する機会を持ち、茅ヶ崎産野菜を愛し、生産者との相互理解を深めることを目標とすることで、環境政策としての地産地消を推進しなければなりません。茅ヶ崎の農業は地場産ならではの新鮮さや地域性が魅力であると考えます。全国を相手に大規模生産するものではなく、地域の気候に合った様々な野菜を季節ごとに生産しています。そのため、一度に大量の食材をできるだけ安価に、ものによっては規格を揃えることが必要な学校給食側の要求には合致しない品目もあります。

茅ヶ崎市の学校給食では、1か月分の統一献立を作成した上で、学校ごとに日々の献立の実施日を入れ替えしています。そのため「茅ヶ崎カレー」を全校一斉に実施するなどのイベント以外では、全校分、約13,000食の食材が、そろわないとしても、ある分だけの地場産物を学校ごとに使用しています。共同調理場の使用実績から全校での地場産野菜使用量を推計すると、24年度、小松菜は5t程度、ホウレンソウは2t程度使用しており、いずれも全使用量の7割以上を茅ヶ崎産が占めています。この2品は、茅ヶ崎での生産量が多く、栽培される時期も長い上、様々な献立に連日使用可能であることなど、使用量が伸びる条件が揃っています。この他、さつま芋は秋に限定した使用となりますが、給食献立に取り入れる時期を茅ヶ崎産の収穫期に合わせることで、生産者、市場のご協力により、平成24年度は全体の6割、260kg程度を使用しました。大根についても同じように冬から春にかけての使用で約6t、4割の使用となりました。他に使用量の多い茅ヶ崎産野菜は、キャベツ約2t、人参約4.5t、長ネギ2tなどがありますが、これらは年間通して使用しており、その内、茅ヶ崎産の収穫時期、生産量に限りがあるため茅ヶ崎産の使用比率は10～20%となります。

今後の学校における地産地消は、単に野菜等の品目や量を増やすことではなく、全体としては15品目以上の地場産品使用、特に小松菜、ホウレンソウについては7割以上の使用率を維持します。それに加えて地域性を尊重し、学校ごとに地域の生産者から食材を直接購入することなどにより、児童の地産地消に関する学習に生かし、数量が少なく高品質な食材についてはそれに見合った価格で購入し、その貴重さと生産者の取り組みを児童が理解したうえで、大切に食べる取り組みを進めることが使用量を増やす以上に必要と考えます。また、学校給食を担当する栄養士等が、茅ヶ崎の農業のあり方について学習できる機会を定例的に設けることも必要と考えます。平成26年度の実施を目標として、地域性を活かした学校と地元生産者との直接取引による15品目以外の食材使用について、栄養士部会等での協議を平成25年度中に開始します。また、同じく栄養士部会での地域農業に関する学習機会を設定するため、農業水産課との協議を開始します。

なお、地産地消は本来、地域産業の活性化や食の安全確保、輸送に伴うCO₂の削減等といった効果を期待するものであり、現在のテーマである「資源循環型社会の構築」とは必ずしも結びつかないため、今後計画の見直しを行う中で、より適切なテーマのもとに目標設定を行う必要があると考えております。

平成26年度の施策展開

■計画期間(平成32年度まで)のスケジュール									
短期			中期			長期			
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
①学校給食及び企業での地場産農産物の使用促進									
②地場産農水産物・加工品の利用促進									
③地産地消活動の普及									

■重点施策25を推進するにあたり、平成26年度に目指すべき目標
<ul style="list-style-type: none"> ◆茅産茅消応援団において、生産者団体や販売団体、消費者団体等の関係団体と協議を進め、今後は飲食店組合の方々にもご賛同いただけるよう働きかけを行い、茅産茅消活動の普及に努めます。 ◆学校給食における地場産品使用品目を15品目以上で維持します。 ◆地域の生産者からの直接購入により、給食を通して児童が地域農業に関して学習する機会を持つ学校数を増やします。(24年4校から6校) ◆栄養士部会等の場を活用し、給食を担当する職員が茅ヶ崎市の農業について学習する機会を設けます。(1回以上)

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容		
事業項目	平成25年度	平成26年度
①学校給食及び企業での地場産農産物の使用促進	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食における14品目の地場産野菜と水産物の導入 ○「茅ヶ崎カレーの日」の全校同日実施 ○茅ヶ崎産の新米を全小学校に提供 ○「旬カレンダー」を活用した献立作りに向け協議を開始 ●新たな品目としてひじきを導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における15品目の地場産野菜と水産物(わかめ)の継続的な使用【継続】 ・「茅ヶ崎カレーの日」の全校実施【継続】 ・茅ヶ崎産の新米を全小学校に提供【継続】 ・「旬カレンダー」を活用した献立作り実施のための連絡調整を継続的に実施【継続】 ・栄養士部会での農業についての学習
②地場産農水産物・加工品の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ○買い物ツアー、各種品評会、展覧会、園芸講習会などを通じた地産地消の推進 ○「地産地消のぼり旗」による周知PR ○産業連携ツアーの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物ツアー、各種品評会、展覧会、園芸講習会などを通じた地産地消の推進【継続】 ・「地産地消のぼり旗」による周知PR【継続】 ・産業連携ツアーの実施【継続】
③地産地消活動の普及	<ul style="list-style-type: none"> ○市内で唯一の魚市場である丸大魚市場に対し茅産茅消応援団への参画呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の飲食店組合に対し茅産茅消応援団への参画呼びかけ

3.2 地域資源を活かす地産地消の推進

■上記の目標達成に向けた、具体的な取り組み内容についての予算額				
年度	平成25年度		平成26年度(当初予算案*)	
予算額 (26年度は当初 予算案)	農業水産課	21,083千円 (地産地消推進事業費)	農業水産課	46,463千円 (地産地消推進事業費)
		(各種品評会や講習会等の 謝礼・商品代) 234千円		(各種品評会や講習会等の 謝礼・商品代) 259千円
		(イベント等消耗品費) 170千円		(イベント等消耗品費) 225千円
		(食糧費) 40千円		(食糧費) 39千円
		(農業まつり等委託) 1,428千円		(農業まつり等委託) 1,529千円
		(さがみ農業協同組合や 青果市場等への補助) 19,211千円		(さがみ農業協同組合や 青果市場等への補助) 44,411千円
	学務課	0千円	学務課	0千円

(*)当初予算案の金額は平成26年第1回市議会定例会での議決を経て予算として決定するものです。

重点施策 26 環境に配慮した農業の普及啓発

取り組みの評価と対応状況

■平成24年度の取り組み概要と担当課評価（担当課：農業水産課） C

環境に配慮した農業の普及促進として、農業者を対象に、生産組合長回覧や市ホームページを通じて、環境保全型農業の概要やメリット、及び農地の持つ多面的機能に関する周知を行いました。平成24年度は、環境保全型農業直接支援対策事業対象の農家が1件増加し、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者を増やすことができました。

また、地球温暖化の要因となる二酸化炭素を取り込んで、炭素として土壌に貯留する効果のある緑肥の作付けを支援し、水田耕作をしている市内13件の農業者に対し、レンゲソウの種子を無料配布し、行谷、赤羽根、芹沢など市内の水田約3haに播種を行いました。

生物の生息・生育環境の確保や水質浄化の観点からも効果的と言われる水田の冬期湛(たん)水については、ご協力いただく西久保生産組合の皆さんと関係課との間で、実現可能性や候補地などについての意見交換を行い、平成25年度の試験的な実施に向けての協議を行いました。

また、市民を対象とした環境保全型農業についての講座を実施し、環境にやさしい農業への理解を広げました。

■平成24年度の取り組みに対する環境審議会評価 C

エコファーマー認定生産者数の増加、冬期湛水の取り組みについては評価できる。
課題と今後の方向性にある、神奈川県農業技術センターやさがみ農業協同組合等、関係機関との連携については、協力体制の進展が望まれる。生産者・消費者双方に対して、環境に配慮した農業と、それにより生産された農産物を購入することの利点について情報発信を行うことで意識向上を図り、社会的な理解を深める必要がある。また、エコファーマーに関しては、より詳細な内容が分かる資料を資料編に記載した方がよい。

■環境審議会評価に対する市の対応状況

引き続き、農業者の環境保全型農業及び農地の持つ多面的機能に関する周知を実施します。

